日野市公告第 264 号

日野市まちづくり条例に基づく開発事業事前協議申請書の提出について

日野市まちづくり条例（平成１８年条例第７号）第６０条第１項の規定により開発事業事前協議申請書の提出があったので、同条第３項の規定により公告する。

開発事業事前協議申請書の写しを縦覧に供す。

令和　8　年　11　月　18　日

日野市長　古　賀　壮　志

（１）開発事業概要

１．開発事業番号　Ｒ８－２９

２．事業種別　　まちづくり条例第５７条第１項 第１号

３．事業者　　武蔵野市境二丁目2番2号
株式会社飯田産業 代表取締役 築地重彦

４．事業区域　　日野市西平山五丁目４２番１５外

５．区域面積　　884.42㎡

６．事業目的　　宅地造成

７．事業規模　　5区画　最小137.18㎡、最大143.99㎡

（２）縦覧

１．縦覧図書

・開発事業事前協議申請書の写し

２．縦覧期間

・公告の日の翌日から起算して３０日間

３．縦覧場所

日野市神明一丁目１２番地の１

日野市役所３階　まちづくり部　都市計画課